令和5年度

自己点検・評価報告書

令和7年2月改訂



目 次

<令和5年度の自己点検・評価項目>

0.	自己点検・評価の改善について
1.	内部質保証3
2.	教育課程······5
3.	学生の受け入れ・・・・・・・・・・・13
4.	業務運営17
5	指摘事項への対応····································

O. 自己点検・評価の改善について

自己点検・評価の改善について(ポイント)

今年度(令和6年度)より自己点検・評価の方法を以下のとおり見 直し、各年度の自己点検・評価については、前年度の実績に基づい た自己点検・評価を行うこととする。

改善項目 ※項目について は自己点検・評 価報告書に対応	従前	見直し後
教学部分の項目 (内部質保証、 教育課程、学生 の受け入れ)の 改善	学部へのヒアリング 及び学務課担当者を 中心に作成している が、PDCAサイクル等 に課題がある	教育改革推進室の実施するア セスメントプランに基づく点 検評価に基づいた評価に変更 し、PDCAサイクル等の内容の 精度を向上させる。
実施時期の変更	令和5年度の自己点 検・評価を令和5年 度中に実施し、報告 書を完成させる	教学部分の見直しにより、点 検評価の実施時期が翌年度に なるため、自己点検・評価の 全体の実施時期も翌年度実施 に統一する。
業務運営の項目 の改善	年度途中で、年度末 の状況を見越して作 成、評価	教学部分の見直しに合わせて、 実施時期を翌年度とし、実績 に基づく評価とする。
指摘事項への対 応の項目の改善	業務実績報告書の作 成と合せ2度手間と なっている	教学部分の見直しに合わせて、 実施時期を翌年度とし、業務 実績報告書との整合性を図り、 かつ作成の手間を削減する。

※改善内容の詳細は、別紙「令和6年度における自己点検の改善について」を参照

自己点検・評価の改善を受けての令和6年度の点検評価方法

「内部質保証」、「教育課程」及び「学生の受け入れ」について、前年度(令和5年度)をアセスメントプランにより自己点検・評価する



その実施に合わせ、「業務運営」及び「指摘事項への対応」についても、自己点検評価期間を見直し、当年度の実績見通しによる点検を見直し、前年度実績に基づく自己点検・評価を実施

令和6年度の自己点検・評価は具体的に以下の方法で点検評価をまとめる



令和5年度に実施した令和5年度自己点検・評価報告書を見 直し後の実施方法に即した内容にリバイスしたものを作成 する。

具体的なリバイス方法は以下のとおり

- ①内部質保証・・・・・アセスメントプランに基づく 点検評価の内容を盛り込んだものに修正
- ②教育課程・・・・・・ //
- ③学生の受け入れ・・・・ //
- ④業務運営・・・・・・令和5年度の評価について見 通し評価から実績評価への修正
- ⑤指摘事項への対応・・・実績に基づく記載に変更

1. 内部質保証

(1) 現状説明

①内部質保証に係る体制が明確に規定されているか

教育水準の向上を図り、法人の目的及び社会的使命などを達成するため、内部質保証に係る規則等を策定し、明示している【根拠資料①-1】【根拠資料①-2】。また、令和5年度は「アセスメントプラン」を策定し、「山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針」を一部改正した【根拠資料①-3】。内部質保証の推進に向けて中心的役割を担うのが、学長をトップとする「山梨県立大学大学質保証委員会」で、理事長以下、副理事長、理事、学部長、研究科長で構成している【根拠資料①-4】。

<根拠資料>

【①-1】山梨県立大学におけるガバナンス・コード

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1004_governance-code.pdf

【①-2】山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2002_kyogakumanagement_guidelines_20230911.pdf

【①-3】アセスメントプラン

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan1.pdf

【①-4】山梨県立大学大学質保証委員会規程 第3条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/6009_shitsuhosyouiinkai_290401.pdf

②内部質保証のための手順が明確に規定されているか

「山梨県立大学における教学マネジメントに係る指針」【再掲:根拠資料①-2】に基づき、教学マネジメント推進に当たっての具体的な手続きについて規定している【根拠資料②-1】。策定したアセスメントプラン【再掲:根拠資料①-3】に沿って、アセスメント実施方法や、アセスメントの指標等を示したデータの関連表を明示している【根拠資料②-2】【根拠資料②-3】。これらは学位プログラムごとにアセスメントを実施しており、教育改革推進室による支援を受けることができる。

<根拠資料>

【②-1】教学マネジメント推進に当たっての具体的な手続き

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2002-1_kyogakumanagement_procedure.pdf

【②-2】アセスメント実施方法

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan2.pdf

【②-3】アセスメントプランとデータの関連表

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan3.pdf

③内部質保証が有効に機能しているか

全学として3つの方針を策定している【根拠資料③-1】。令和5年度は、教学マネジメントを所管する「教育改革推進室」を新たに設置し、令和6年度に向けて全学的に3つの方針の見直しを行った【根拠資料③-2】。

内部質保証を推進する大学質保証委員会は、9月、3月の計2回開催した。第3期中期計画を踏ま

えた点検・評価項目の設定と、規則等に則った点検・評価を実施し、本自己点検・評価報告書をまとめた。また、外部委員等の指摘事項を踏まえた対応について協議した。

自己点検・評価は、定款において経営審議会及び教育研究審議会の審議事項としており、関係する 組織の議を踏まえることで、客観性・妥当性の確保に努めている【根拠資料③-3】。

<根拠資料>

【③-1】山梨県立大学 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/f1ddee0aeabe2c779a777c9101279ffd.pdf

【③-2】山梨県立大学教育改革推進室規程

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/8901_kyoikukaikakusuishinshitsu_20230401.pdf

【③-3】公立大学法人山梨県立大学定款 18条、21条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_teikan.pdf

(2) 自己点検・評価

令和4年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

	大学					
	③内部質保証が有効に機能しているか					
	令和4年度中の課題	対 応 状 況				
	計画的な PDCA サイクルの推進は十分でな	令和5年度当初に、大学質保証員会と各部会				
	く、令和5年度中に大学質保証委員会と各部	の役割を再検討し、構成員や所掌事項の再編を				
1	会の役割を再検討していく予定である。	行った。				
		また、教育の質保証は、教育改革推進室により				
		令和5年度に教学マネジメント推進体制の強化				
		が図られ、令和6年度に向けて3つのポリシー				
		の見直し等を実施した。				

令和5年度に新たに生じた改善すべき点と令和6年度の改善方策

	大	学		
	②内部質保証のための手順が明確に規定されているか			
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策		
1	アセスメントプランを策定、評価の実施方	アセスメントプランに沿った評価を実施する		
	法について設計を行ったが、具体的な運用は	にあたり、システムを活用するなど、正確なアセ		
	令和6年度となるため、運営体制を含めて正	スメントを行えるように整備する。		
	確な実施が求められる。			

2. 教育課程

(1) 現状説明

①授与する学位ごとに学位授与方針を定め公表しているか

大学 大学院

本学の理念・目的に基づき、学生の学修成果が到達目標に達し、『学士力』を身に付けていると認められる者に、学士(専門分野)の学位を授与している【根拠資料①-1】。

国際政策学部の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士(国際政策学)の学位を授与している。

人間福祉学部の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士(人間福祉学)の学位を授与している。

看護学部の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者 に、学士(看護学)の学位を授与している。

看護学研究科の理念・目的及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、修士(看護学)又は博士(看護学)の学位を授与している。

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)は、本学のホームページで公開している。学内者には、学 生便覧において周知している。

<根拠資料>

【①-1】3つの方針等

山梨県立大学 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/f1ddee0aeabe2c779a777c9101279ffd.pdf

山梨県立大学 国際政策学部 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/

山梨県立大学 人間福祉学部 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/

山梨県立大学 看護学部 看護学科 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolocy/

山梨県立大学 大学院看護学研究科 研究科概要

http://www.graduatenursing-yamanashiken.com/outline.html#h2-03

②授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定め公表しているか

大学 大学院

学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を設定している【根拠資料②-1】。また、教育課程の編成・実施方針(カリキュラムカリキュラム・ポリシー)は、本学のホームページで公開している。学内者には、学生便覧等で周知している。

<根拠資料>

【②-1】3つの方針等

山梨県立大学 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/f1ddee0aeabe2c779a777c9101279ffd.pdf

山梨県立大学 国際政策学部 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/

山梨県立大学 人間福祉学部 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/

山梨県立大学 看護学部 看護学科 3つの方針

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolocy/

山梨県立大学 大学院看護学研究科 研究科概要

http://www.graduatenursing-yamanashiken.com/outline.html#h2-03

③教育課程編成の方針に基づき各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に 編成しているか

大学(国際政策学部、人間福祉学部、看護学部)

教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」を設定している【根拠資料③—1】【根拠資料③—2】。教育課程の体系的な編成や、教育課程の可視化を目的に、大学の授業で展開されている科目に番号付けを行う「科目ナンバリング制度」を導入している【根拠資料③-3】。

単位の認定にあたっては、1単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して授業時間を定めている【根拠資料③-4】。

大学院(看護学研究科)

博士前期課程は、看護の各専門分野の高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために、専門看護師コースと研究コースを置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力、及び看護の理論とその構築について探求できるように教育課程を編成している。

共通科目は、全学生の学修の基盤となる授業科目として設け、専門看護師に求められ基礎的能力の 育成に必要な授業科目を含んでいる。専門科目は、専門看護師コースでは各専門分野に必要な能力を 養成するために、特論、演習、実習、特定課題研究の授業科目を設けている。研究コースでは、特論、 演習、特別研究の授業科目を置いている。

博士後期課程は、臨床開発看護学・地域包括ケア看護学・母子育成看護学の各科目における看護実践の探求だけでなく、3つの領域を相互に連関させながら学ぶことで広域的な視座から新たな看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革に向けた実践看護学を創造・発展させることを目指しており、科目構成は、共通科目・専門科目・演習科目・研究科目としている。

単位の認定にあたっては、1単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して授業時間を定めている【根拠資料③-5】。

<根拠資料>

【③-1】カリキュラムマップ

国際政策学部 地域マネジメントコース

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_1.pdf

国際政策学部 国際関係・観光メディアコース (総合政策学科)

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_2.pdf

国際政策学部 国際関係・観光メディアコース (国際コミュニケーション学科)

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_3.pdf

国際政策学部 国際コミュニケーションコース

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_4.pdf

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap_HS.pdf

人間福祉学部 人間形成学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap_HH.pdf

看護学部 看護学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/r4kango_curriculum_map.pdf

【③-2】カリキュラムツリー

国際政策学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/curriculum/study/

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/hs-curriculumtree_2022.pdf

人間福祉学部 人間形成学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/hh-curriculumtree_2022.pdf

看護学部 看護学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/kango_c-tree.pdf

【3 - 3】学生便覧 (2023 ⋅ p19、p70~85)

【③-4】山梨県立大学学則 第24条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_gakusoku040401.pdf

【3-5】山梨県立大学大学院学則 第23条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1002_daigakuingakusoku040401.pdf

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか

大学(国際政策学部、人間福祉学部、看護学部)

過剰な授業科目の履修登録を防ぎ、登録された科目に対応した適切な学修時間を確保するために、 看護学研究科と一部科目を除き、1年間に履修登録できる単位数の上限を 49 単位までと定めている (CAP 制) 【根拠資料④-1】。

大学 大学院

シラバスの内容は、シラバス作成要領に基づき、統一のフォーマットとし、講義の全体像が把握できるようにしている【根拠資料④-2】【根拠資料④-3】。公表までには教務委員会で全シラバスをチェックし、漏れや抜け、誤記などがないかチェックするとともに、授業内容とシラバスとの整合性については、学生の授業評価アンケート等により担当者が授業を振り返ることで確保している。

学生自身の主体的な姿勢と学習意欲に応じて科目を自由に選択し履修できるように授業科目を開講している。履修科目を選択する際には、特定の分野に偏らないよう配慮しつつ、自らの学修の中心となる分野に重点を置いた履修や学修目標を立てたうえでの計画的・効果的な履修を指導している。

<根拠資料>

【4—1】学生便覧(2023·p20)

- 【**4 2**】シラバス作成要領(非公開)
- 【4-3】シラバス

⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか

大学

成績評価は定期試験期間中に実施する筆記試験やレポート課題等により評価し、60 点以上を合格として単位を認定している【根拠資料⑤-1】【根拠資料⑤-2】。

学生には、学期ごとに成績を通知し、成績評価に対して疑義がある場合は、成績評価に関する異議申し立て期間が設けられており、申請することを可能としている【根拠資料⑤-3】。

既修得単位の認定は、本学の教育課程に設置している科目と適合するもののみを教務委員会、または研究科委員会で判断し、認定している。国際政策学部及び人間福祉学部における3年次編入生の既修得単位の認定は、「国際政策学部編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領」及び「人間福祉学部編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領」に基づき、科目担当者が作業を行い、各部局で認定している【根拠資料⑤-4】。

卒業要件は、大学学則、履修・単位認定に関する規程に定められており、学生便覧により明示している。履修・単位認定に関する規程別表1及び別表2に定める卒業に必要な単位数を修得した者について、教授会の議を経て卒業を認定している【根拠資料⑤-5】【根拠資料⑤-6】。

<根拠資料>

【(5)-1】大学学則 第 26 条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_gakusoku040401.pdf

【⑤-2】履修・単位認定に関する規程 第6条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209_risyuutaninintei040401.pdf

- 【⑤-3】成績評価に対する学生の成績確認及び異議申立に関する要領(非公開)
- 【⑤-4】国際政策学部 編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領(非公開)

人間福祉学部編入学生の既修得単位の認定に関する取扱要領(非公開)

【⑤-5】大学学則 第30条

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/1001_gakusoku040401.pdf

【⑤-6】履修・単位認定に関する規程 第2条 別表1、別表2

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2209_risyuutaninintei040401.pdf

⑥学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか

大学(国際政策学部、人間福祉学部、看護学部)

ディプロマ・ポリシーに基づき、学生が在学中に身に付けるべき能力(学修成果)として「学士専門力」を定め、各学部の3つの方針に明示している。各科目と学士専門力の関係性をカリキュラムマップに示している【根拠資料⑥-1】【根拠資料⑥-2】【根拠資料⑥-3】。

学修成果の測定方法については、カリキュラムマップに示す学士専門力に係わる科目の学生による 授業評価アンケートにおける学士力達成度に関する自己評価、それぞれの学士専門力に係わる科目の 修得により測定している【根拠資料⑥-3】。

学生が意欲的に学修に取り組むことができるように、GPA 制度を導入している。学修成果の判断基準を設定し、学期 GPA「1.5未満」の場合は指導を行う【根拠資料⑥-4】。

大学院(看護学研究科)

ディプロマ・ポリシーとの関連について、すべての個別科目のシラバスに記載しており、各科目との関連性について明示している。各科目担当者がシラバスに記載した評価方法に基づき、成績評価を行っている【根拠資料⑥-5】。

学生が自己の学修状況を客観的に把握し、履修計画を適切に立て、意欲的に学修に取り組むことができるよう GPA 制度を導入している【根拠資料⑥-4】。

<根拠資料>

【⑥-1】3つの方針

山梨県立大学 国際政策学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/

山梨県立大学 人間福祉学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/

山梨県立大学 看護学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolocy/

【⑥-2】学生便覧(2023·p65~69)

【⑥-3】カリキュラムマップ

国際政策学部 地域マネジメントコース

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_1.pdf

国際政策学部 国際関係・観光メディアコース (総合政策学科)

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_2.pdf

国際政策学部 国際関係・観光メディアコース (国際コミュニケーション学科)

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_3.pdf

国際政策学部 国際コミュニケーションコース

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/curriculum_map_4.pdf

人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap_HS.pdf

人間福祉学部 人間形成学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/CurMap_HH.pdf

看護学部 看護学科

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/r4kango_curriculum_map.pdf

【⑥-4】学生便覧 (2023・p23)

【⑥-5】シラバス

https://info.yamanashi-ken.ac.jp/kkjh/syllabus/

⑦教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか

大学 大学院

教育課程の点検・評価については、教育委員会及び教務委員会等で実施している。令和5年度には、 さらに大学レベル、組織レベル(教育プログラムレベル)、授業レベルに分類して教育課程のアセス メントを行う体制を整備した【根拠資料⑦-1】。令和6年度には、策定したアセスメントプランに 沿った評価を実施する予定である【根拠資料⑦-2】。

<根拠資料>

【⑦-1】教学マネジメントシステム概念図 等

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-gainenzu.pdf

【⑦-2】アセスメントプラン

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/edu-mgmt-plan1.pdf

(2) 自己点検・評価

1

2

令和4年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

大学

③教育課程編成の方針に基づき各学位課程にふさわしい授業科目を開設し教育課程を体系的に 編成しているか

令和4年度中の課題

各コースの学士力測定については、授業評価アンケートにおける学士力達成度に関する学生の自己評価及びそれぞれの学士力に係わる科目の修得により測定している。

また、学生が意欲的に学修に取組むことができるように GPA 制度(「1.5 未満」の学生には担任やゼミ指導教員から個別指導)を導入している。これらは、個々の学生に対する学修意欲の向上が期待でき、今後も上記の手法を継続していくが、より正確に学修成果の可視化が行えるようにする必要がある。

対 応 状 況

令和6年度にむけて、より正確に学修成果を確認できるよう、自己評価については授業評価アンケートに加え、学修ポートフォリオを導入する。さらに客観的な指標としてGPAだけでなく履修した科目の学士力との対応を数値化することにより、より正確に学修の到達度を測定できるように設計をした。

人間福祉学部

④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか

令和4年度中の課題

スクールソーシャルワーク関連科目の履修を希望する学生については、県外での実習先を選定し、依頼するとともに、指導者は非常勤講師等で補い、丁寧な指導を重ね、学生の履修上の不利益にならないよう配慮する。 今後のスクールソーシャルワーク課程設置の可否も含め、今後の方針を検討し、決定する。

対 応 状 況

山梨県内のスクールソーシャルワーカーは学校教員の 0B で非常勤採用が多く、実習先の確保が困難であること、養成しても就職先がない状態にあること、このためスクールソーシャルワーク課程の設置は福祉コミュニティ学科学科会議および人間福祉学部教授会の議を経て当面見送ることになった。県内の状況は他でも同様で日本ソーシャルワーク学校連盟でも改善を呼びかけてはいるものの、変化の兆しは見られていない。されど、2022 年度入学者の卒業時に演習、実習は閉講するが、ソーシャルワーク教育の観点からの重要性に鑑み、スクールソーシャルワーク論は開講を継続する。なお、いずれも非常勤講師で対応し

	ている。
	【参考】
	・2023 年度スクールソーシャルワーク論履修者
	30 名、演習履修者 10 名、実習履修者 2 名(足立
	区、八王子市で実施)

令和5年度に新たに生じた改善すべき点と令和6年度の改善方策

令和5年度に新たに生じた改善すべき点と令和6年度の改善方策						
	大学					
	②学位授与の方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価しているか					
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
1	アセスメントプランの策定を行い、令和6	令和6年度から導入されるシステムを活用し、				
1	年度に新たに学修ポートフォリオを導入す	学生の利便性も考慮した設計を行う。				
	ることとなったが、具体的な運用方法につい					
	ては早急に対応する必要がある。					
	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に	行っているか				
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
	成績分布状況等から、各教員の成績評価の	成績評価に関しては、学部・学科の検討とあわ				
2	基準にばらつきがあることがわかった。成績	せて、全学レベルでの対応も必要となる。				
	評価の基準を全学的に検討し、改善していく					
	必要がある。					
	────────────────────────────────────) アウ 即めに 占 栓・ 郭 体 を 行っ て い る か				
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
3	大学レベル、組織レベル、授業レベルのア	令和6年度の実施する全学的なアセスメント				
J	セスメントについて、具体的なスケジュール	に伴い、スケジュールを定めて円滑な運用を行え				
	等が定まっていないので改善が必要である。	るように制度を定める。				
国際政策学部 ⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか						
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
4	成績分布状況等から、各教員の成績評価の	新たに成績評価基準を策定するなどのルール				
	基準にばらつきがあることがわかった。成績	作りを検討する。				
	評価の基準を組織的に検討し、改善していく					
	必要がある。	L1 334 ±17				
		· 社学部				
	⑥学位授与方針に明示した学生の学修成果を					
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
5	従来のポリシーの評価は、順次性、総合性、	アセスメントプランにおいて評価する指標に				
	実施性において妥当であると判断できたが、	ついて具体的にどのようなデータや分析が必要				
	令和6年度から新たなポリシーを策定して	であるか、検討する。				
	おり、これらを評価する指標(必要なデータ					

	等)の具体化を進める必要がある。				
	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか				
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策			
	評価ルーブリックに基づき、情報を多面	新たに成績評価基準を策定するなどのルール			
6	的・多角的に揃えて、学生のパフォーマンス	作りを検討する。			
0	をより正確に反映させるための評価方法の				
	検討が必要である。加えて、科目の到達目標				
	が本学科の学生の学習水準に合致している				
	のか、目標の妥当性を検討する必要がある。				
	看護	学部			
	⑤成績評価、単位認定及び学位授与を適切に	行っているか			
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策			
	アセスメントの結果、科目によって GPC に	科目特性や科目設計に応じた成績評価を科目			
7	ばらつきがあることが判明した。また、成績	責任者間で共有する場を設ける。			
	の偏りがある科目も存在している。成績評価				
	の基準を組織的に検討し共有し、改善してい				
	く必要がある。				

3. 学生の受け入れ

(1) 現状説明

① 入学者の受け入れ方針を定め公表しているか

大学 大学院

学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)は、求める学生像、入学前能力、入学後能力、 入学者選抜における評価方法を明示して、公表している【根拠資料①-1】。

<根拠資料>

【①-1】アドミッション・ポリシー

山梨県立大学 国際政策学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/

山梨県立大学 人間福祉学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/

山梨県立大学 看護学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolocy/

山梨県立大学大学院 看護学研究科

http://www.graduatenursing-yamanashiken.com/outline.html#h2-03

②入学者の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学 者選抜を公正に実施しているか

大学 大学院

被災者入学検定料免除をすべての入試区分において設けている【根拠資料②-1】【根拠資料②-2】。

授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を行っている【根拠資料②-3】【根拠資料②-4】。

入試本部、入試委員会を設置し、入学者選抜の実施にあたっている【根拠資料②-5】【根拠資料②-6】。

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談を行っている(配慮申請書による申請) 【根拠資料②-7】 【根拠資料②-8】。

<根拠資料>

被災者入学検定料免除

【②-1】令和6年度学生募集要項(一般選抜・学校推薦型選抜)p7,p17

https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2024b1/#page=1

【②-2】令和6年度学生募集要項(3年次編入学・特別選抜)p5. p11, p17, p23

https://web-pamphlet.jp/vamanashi-ken/2024b3/#page=1

経済的支援に関する情報提供

【②-3】令和6年度学生募集要項(一般選抜・学校推薦型選抜)p28

https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2024b1/#page=1

【2-4】令和6年度学生募集要項(3年次編入学・特別選抜)p29

https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2024b3/#page=1

委員会体制

【②-5】公立大学法人山梨県立大学入試本部規程

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/2401_nyushihonbu.pdf

【②-6】山梨県立大学入試本部入試委員会規程

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/6003_nyuushihonbunyuushiiinkai040401.pdf

受験上及び修学上特別な配慮を必要とする入学志願者との事前相談

【②-7】令和6年度学生募集要項(一般選抜・学校推薦型選抜)p9,p20

https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2024b1/#page=1

【②-8】 令和6年度学生募集要項(3年次編入学・特別選抜)p7,p13,p19,p25

https://web-pamphlet.jp/yamanashi-ken/2024b3/#page=1http://www.graduatenursing-

yamanashiken.com/outline.html#h2-03

③適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に 管理しているか

大学 大学院

入学定員を超過することのないように、定員充足率及び入学定員超過率の適切な管理を行っている 【根拠資料3-1】 【根拠資料3-2】。

<根拠資料>

【③-1】入学定員 R5 在籍者

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/R5zaisekisya.pdf

【③-2】令和5年度 山梨県立大学入学試験実施状況

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/media/R5nyuushi1.pdf

④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか

大学 大学院

適切な入学者確保のために、入学者選抜の方法、問題作成・検証のそれぞれについて、検討・検証の体制を整えている。入学者選抜の内容や方法については、入学委員会で入学者データを基に毎年度検証を行い、改善に取り組んでいる。また、入学者追跡調査を実施しており、入学者選抜の改善に努めている。

また、令和5年度には、3つのポリシーの点検を行い、「学力の3要素」に基づいた評価基準を再 考し、公平で適切な入学者選抜試験の設計、実施に努めている【根拠資料④-1】。

<根拠資料>

【④-1】アドミッション・ポリシー

山梨県立大学 国際政策学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/glocal/admpolicy/

山梨県立大学 人間福祉学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/welfare/admpolicy/

山梨県立大学 看護学部

https://www.yamanashi-ken.ac.jp/nursing/admpolocy/

山梨県立大学大学院 看護学研究科

http://www.graduatenursing-yamanashiken.com/outline.html#h2-03

(2) 自己点検・評価

する。

令和4年度自己点検・評価で「改善すべき点」としてあげた項目の対応状況

今和5年度に新たに生じた改善すべき占と今和6年度の改善方策

て、令和6年度以降の募集要項に情報を記載

ተነ ጥ	や和う牛皮に制たに生した政告すべき点とや和り牛皮の政告力束					
	大学					
	④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか					
	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
1	アセスメントプランの策定を行い、令和6	令和6年度から導入されるシステムを活用				
	年度に新たに学修ポートフォリオを課すこ	し、学生の利便性も考慮した設計を行う。				
	ととなったが、具体的な運用方法については					
	早急に対応する必要がある。					
	国際政策	策学部				
	④入学者の受け入れの適切性について定期的!	こ点検・評価を行っているか				
2	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				
2	入試のあり方について、学部改編の方向性	人物像から試験科目まで、入試のあり方につ				
	もふまえ総合的な検討が必要である。	いて総合的に検討する。				
	人間福祉学部					
3	④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか					
3	令和5年度に新たに生じた改善すべき点	令和6年度の改善方策				

一部の試験区分において、アドミッショ 評価をより具体的に行い、入試方法や時期な ン・ポリシーの「知識・技能」にあたる試験 どを検討する。 結果に、大きくばらつきがあることがわかっ た。 ④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか 令和5年度に新たに生じた改善すべき点 令和6年度の改善方策 令和6年度に総合型選抜入試の実施を控 新規で実施する入試区分の評価を実施し、将 4 えており、その効果・影響を今後どのように ▼に向けた新しいポリシー評価の方法を検討し 見極めていくのか、検討していく必要があ ていく。 る。 看護学部 ④入学者の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか 令和5年度に新たに生じた改善すべき点 令和6年度の改善方策 点検を実施するにあたり、データを保有し 情報を有する他部署から計画的に情報を得て 5

ている部門が複数あることで、点検・評価にしいく。

時間を要する。

4. 業務運営

(1)業務運営に係る自己点検について

① 業務運営に関する自己点検方法

業務のプロセスや業務の経費について、今後の業務推進における効率性、事業の効果を確保することを目的に、事務局業務について自己点検・評価を行った。

② 自己点検・評価の観点

以下の観点に基づき、令和5年度の実績について、自己点検及び自己評価を行った。

- (1) 職員の業務負担が軽減されているかなどの業務の環境面
- (2)経費節減など業務の経費面

③ 具体的な点検・評価項目

- 1 観点ごとの点検評価項目
 - ①環境面における点検・評価
 - ①-1 人材の活用や業務手続の簡素化など業務の効率化を進めているか。
 - ①-2 事務職員の連携を確保するなど、事務の効率化の推進体制を整備しているか。
 - ② 経費面における点検・評価
 - ②-1 業務の自動化や効率化による事務執行経費の節減は図られているか。
 - ②-2 大学資産の活用による自己財源の増加は図られているか。
- 2 進捗状況の評価基準
 - A 順調に改善が図られている。
 - B 概ね順調に改善が図られている。
 - C 改善が図られていない。
 - D 状況が悪化している。

(2) 項目ごとの点検・評価結果

- ① 環境面における点検・評価
- ① -1 人材の活用や業務手続きの簡素化など業務の効率化を進めているか。

5年度における自己点検(実績)

- 教員業績評価及び職員人事評価を実施し、その結果を昇給等へ反映させた。
- 事務局職員においては、主任以下の若手職員の昇給に能力評価結果の反映率を高めた。
- 各職員の業務内容と業務毎の勤務ウエイトを整理し、新たに取り組むべき業務や強化すべき業務 の分量を把握したうえで、定量的に業務量の算出を行った。
- 令和5年7月から山梨大学とプロパー職員(事務職)1名の人事交流を開始し、新たにそれぞれ の配属先において人事評価を実施することとした。
- 事務局の業務が年度当初に集中している現状に鑑み、令和5年度から定期人事異動の時期を7月 1日とすることにより、安定的な業務運営を確保することとした。
- 無期労働契約の転換に係る法人職員の評価についての内規を制定し、無期労働契約の転換に係る 運用制度を整え、実行した。
- 各職位に必要な知識及び技能を体系的・効果的に習得させるため、プロパー職員及び県派遣職員 を対象に大学職員向けオンラインSD研修を実施した。
- 会計事務の合理化・効率化を図るため、会計事務取扱規程、旅費細則改正、研究費執行マニュアルの見直しを行った。
- 事務局内に各課室のリーダー職を中心としたワーキンググループを立ち上げ、経営改善及び業務 改善に係る発想の共有や実施方法の検討を行い、旅費認定区分の変更による手続きの合理化、3 万円未満の経費等の決裁の簡素化や、DXを活用した事務の効率化を実現した。

5年度における自己評価

評価結果 /

人事交流の継続、業務量の定量化、能力に応じた法人職員の無期労働契約への転換、プロパー職員・若手職員の育成、事務手続きの合理化・簡素化、DXを活用した事務の効率化など、人材の活用や業務手続の簡素化が継続して検討できている。

今後の改善計画

人事方針の策定、山梨大学との人事交流の継続、教員業績評価及び職員人事評価による昇給等への 反映、大学職員に向けた研修の実施を継続的に行い、職員の能力向上、事務手続きの簡素化、効率化 を図っていく。

① -2 事務職員の連携を確保するなど、事務の効率化の推進体制を整備しているか。

5年度における自己点検(実績)

- 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、相互の大学における研修の受講機会を設け、本学 主催 F D・S D研修では、山梨大学から 2 回延べ 6 名の参加があった。また、山梨大学主催の研 修へは、本学から 1 6 回延べ 1 2 5 名が参加した。
- 事務局組織において、マネジメントが円滑に行われ、柔軟な人事配置を行うため、令和5年度から新たにチーフの職を設け、リーダー相当の役割を担わせることで事務局体制の強化を図った。
- 業務の DX 化を以下のような項目について推進し、業務の省力化・効化を実現した。
 - ➤ Google ドライブや Google スプレッドシートを連携活用することで、担当者が全て手作業で行っていた役員打合せ会等の次第作成や資料共有を DX 化し、省力化を図った。
 - ➤ 紙ベースで管理していた会議室予約シートを Google スプレッドシートに変更することで、インターネットを介して教職員がどこからでもアクセスし、予約できるようになり、予約の手間の省力化と担当職員の対応時間軽減につながった。
 - ▶ 学内の新型コロナの感染者及び濃厚接触者からの報告について、Google フォームの一元管理により、電話当番を廃止し、職員の大幅な負担軽減につながったうえ、関係教職員の迅速な対応が可能となった。
 - ▶ アマゾンビジネスを利用した実例価格を基準とした調達及び山梨大学とのインターネット利用による物品等の共同調達に務め、利用数が向上し、事務手続きの削減につながった。

5年度による自己評価

アライアンスやまなしの枠組みを利用した人材育成について、継続的実施ができており、人材育成の体制が構築されてきている。また FD・SD 研修も、山梨大学と本学とで相互の教職員が受講可能とする体制を整えたことで、研修による人材育成の幅が広がってきている。

事務事業の見直しや山梨大学との共同調達の検討は継続して進めており、実現できる取組は具体的に進んでいる。さらには、経営改善・業務改善について、WGを立ち上げたことで、部署間をまたぐような課題にも取り組めてきている。

自己評価

Α

今後の改善計画

引き続き、経営改善・業務改善 WG で、部署間をまたぐ課題についても取り組んでいく。また、事務局内にとどまらず、学内全体での事務事業の見直しを進め、業務及び経費の削減を進めていく。

山梨大学との人事交流、学内研修への相互参加の促進を継続し、共同調達についても、システム等の共同調達等、検討対象を拡大していく。

②経費面における点検・評価

②-1 業務の自動化や効率化による事務執行経費の節減が図られているか。

5年度における自己点検 (実績)

- 会計事務の合理化・効率化を図るため、会計事務取扱規程、旅費細則改正、研究費執行マニュアルの見直しを行った。
- 山梨大学と共同で運用するインターネット一括購入サービスを利用した物品等の購入推奨に努めた結果、令和4年8月から令和5年7月の間の一括購入による値引き率の適用は8%となっている(連携前は6%。)。上位(10%)の適用を目指し、引き続き同サービスを利用した物品等の購入を推奨していく。
- また、山梨大学と共同で調達している電気契約について、令和4年9月末で期限を迎えることから、令和4年10月からも引き続き共同調達を行うため、令和4年7月に一般競争入札公告を行った。令和4年度は、燃油価格高騰等の影響から、入札は不落となり、電気契約単価は増加したが、令和5年9月に入札実施した結果、契約業者が決定し、一割程度の電気料の削減となった。
- 役員打合せ会の資料収集方法を DX 化したことにより、次第作成や資料添付が自動化された。また、資料が電子化されたことで、紙資料の印刷経費の節減が図られている。

5年度による自己評価

事務事業の見直しや山梨大学との共同調達の検討は継続して進めており、実現できる取り組みは具体的に進んでいる。

今後もさらに事務事業の見直し等を推進していく必要がある。

自己評価

В

今後の改善計画

事務局内にとどまらず、学内全体での事務事業の見直しを進め、業務及び経費の削減を図っていく。また、山梨大学との共同調達については、システム等の共同調達など検討対象を拡大していくが、令和 6 年度以降、大学アライアンスやまなしの管理運営 WG での活動を主として、清掃業務委託や機械警備業務委託の共同調達について検討を行っていく。

②-2 大学資産の活用などによる自己財源の増加は図られているか。

5年度における実績

- 科研費の申請書類添削サービスや令和4年度より取り入れた面談支援を継続実施するとともに、サービスの対象とする科研費の区分を増やした。教職員向けの科研費に係る研修会に、日本学術振興会のスタッフを講師に招き、計画調書の書き方等の説明を受けた。また、日本学術振興会が提供する研究論理 e ラーニングの受講を促すなど、教員の科研費獲得につながる仕組みを進めている。
- ◆ 大学アライアンスやまなしに設置する共同研究ワーキンググループを活用し、URA(リサーチ・アドミニストレーター)の導入について、検討を行っている。
- 自己財源の拡大を図るため、校内に設置している自動販売機に入札制度を導入した。
- 施設の貸出については、国、都道府県、市町村が利用する場合や本学が主催又は共催する事業、同窓会や大学生協など大学と関係性の深い団体等に限定し、大学ウェブサイトで周知を図り、会議室や講義室等の貸出を行った。また、貸出時の条件として県が公表している「施設における感染予防ガイドラインの作成基準」に準じて、感染対策の遵守を徹底した。外部貸出は令和4年度の38件(有料貸出3件)に対して令和5年度は87件(有料貸出44件)と増加した。
- 令和5年度は、大学 HP により施設利用に関する案内を行い、積極的な貸出を行った。外部への 有料貸出は44件(飯田キャンパス24件、池田キャンパス20件)と、昨年度の3件から増加 している。
- また、業務効率化及び自己財源確保について検討し、口座振り込み依頼書の様式見直しや校内の 自動販売機設置における施設貸付の入札実施などの取組を進めた。

5年度における自己評価

科研費獲得増強に向けた支援体制は着実に実施されてきている。

自己財源の開拓については、自動販売機設置に係る施設貸し付けに、入札を導入したことで、自己 財源の拡大につなげることができた。一方で、寄付金増強やネーミングライツの獲得などについては、 各種課題(寄附増加に伴う資金使途制限やネーミングライツの相手先など)の解決に向けて検討して いく必要がある。

新型コロナ影響はあったものの、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行い、施 設利用の周知に伴って貸出件数を増加させることができた。

自己評価

В

今後の改善計画

科研費獲得支援に向けた取り組みは継続実施していく。

自動販売機の入札や、施設貸出料の増強など少しずつでも財源増強に向けた対応を検討していく。

5. 指摘事項への対応

(1) 外部委員等からの指摘事項に対する対応状況の点検

①自己点検・評価の一環として、外部委員会等での指摘事項について対応状況を整理している。

令和 4 年 7 月から令和 5 年 9 月までの主な指摘事項に関する対応状況は次のとおり(
 令和 5 年 10 月 1 日時点)。

A	_	_	
介和	4	年	世

11 1	7444及				
No.	会議名等	指摘日	指摘内容		
			令和5年度への申し送り事項なし		
			対応状況		
令和	令和5年度				
No	- 本議 夕笙	华協口	华協内宓		

令和	和5年度		
No.	会議名等	指摘日	指摘内容
1	法人評価委員会	R5. 9. 12	教学マネジメント推進に向けた取組を速やかに行う必要がある。 取組にあたっては、各学部・学科別の修得目標及び全学的な修得目標と、各学部・学科の授業科目との関連付けと、授業科目の必修・ 選択必修・選択等の位置付けを把握し確認するとともに、修得目標 と授業科目との関連付けがない場合やアンバランスが著しい場合等 において、当該学部・学科に対して適切な働きかけを実施すること を、速やかに実現すべきである。
			対応状況
			教学マネジメント推進を行う組織として、教育改革推進室をR5年4月に組織した。 教育改革推進室を中心として、教学マネジメントに係る指針の改定や、アセスメントプランの作成、アセスメント実施方法の策定を行い、教学マネジメントの設計を行ったうえ、各学部・研究科に3ポリシーの改定作業を依頼した。また、R6年4月からシステムを稼働させ、アセスメントプラン等に従って可視化できるように準備を進めており、当該学部・学科等へフィードバックを行えるよう準備を進めている。 R6年度からは、実際に運用していく必要がある。運用していく上で、課題点を整理し、より発展的に教学マネジメントが行えるように整備する。
2	法人評価委員会	R5. 9. 12	指摘内容
			県立大学として地域貢献等に関する取組の成果を教育活動、特に 大学院修士課程教育の内容等に反映するような取組が求められる。
			対応状況
			各教員が行っている地域貢献活動は、ゼミやサークル等の活動として学部生を一緒に参加させており、安定的で定着した地域貢献活動を反映した教育活動が実施できている。 また、来年度から開講する人間福祉学研究科では、看護学研究科と同様に、地域におけるフィールドワーク・実習等を取り入れ、履修学生の授業評価等をとおして、成果を評価していく。
3	法人評価委員会	R5. 9. 12	指摘内容
			大学院課程は、具体的な教育ニーズを踏まえて、プログラムの性格、 内容、形態等の検討を進めるとともに、他の大学や機関との連携も 併せて検討することが求められる。

			사건 IV I
			対応状況
			看護学研究科においては、アライアンスやまなしの制度を利用して、山梨大学修士課程(看護学専攻)との連携をはかっており、令和5年度には連携開設科目として6科目を開講し、さらに令和6年
			度の開講科目と開講方法について検討をすすめている。
			看護学研究科では職業を持ちながら就学している学生がほとんど であるため、今後は連携開設科目の相互履修を可能にするには、開
			講時期や方法(オンデマンドや集中)を、学生の状況に合わせて調
			整できるしくみを整備していく。
4	法人評価委員会	R5. 9. 12	指摘内容
			教学マネジメント体制について検討が進められているが、より良い体制・制度の構築に期待する。特に学部や学科、その他教育研究組織別に、人員及び人件費、資金、スペースなどどれだけ資源が投入されているのか、また全学的な修得目標に係る活動その他の大学全体に及ぶ活動を各教育研究組織がどの程度担当しているかなどについての把握を速やかに行い、適切な資源配分に取り組むことを強く期待する。
			対応状況
			令和5年4月に教育改革推進室を新たに立ち上げ、教学マネジメ
			ントや IR についての改革などを進めている。また、教育研究組織別
			の資源投入量と活動実績の把握については、公立大学の動向を文科 省等に問い合わせるなど行っているが、先行的事例もなく、現状、
			困難な状況であるが、着手できるところから進めていく。
5	法人評価委員会	R5. 9. 12	指摘内容
			DXを含めた事務の効率化は、引き続き検討が必要である。
			対応状況
			事務局内の経営改善・業務改善 WG などで、DX を含め事務効率
			化について検討を行っている。 DX については、予算上の制約も大きく、一朝一夕には進まない
			のが課題。その状況でも、既存の資源の中で、DX を進める
			(GoogleWorkSpace を利用した資料の配信による紙資料の廃止、既
		DE 0.40	存紙資料の PDF 化)など、工夫をして業務効率化を進めている。
6	法人評価委員会	R5. 9. 12	指摘内容
			定量的評価指標に基づくコスト把握を含め、法人として、その設置・管理運営を行う大学に係る活動内容別(教育・研究・地域貢献等)、あるいは事業部門別の、資源(資金・人員・スペース等)配分状況、活動状況、成果の把握とその公表が求められる。
			対応状況
			学部・学科毎のコストパフォーマンス分析については、公立大学 実態調査による全国公立大学のデータとの比較により、本学学部・ 学科についての分析に着手した。(データ基礎となる公立大学実態 調査の令和4年度確定版はmこの3月に公表されたが令和3年度データによる分析結果)
<u> </u>		l	